

令和 5 年 度

仙 南地域広域行政事務組合一般会計及び
仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算

審 査 意 見 書

仙南地域広域行政事務組合監査委員

仙 広 監 第 6 号
令和 6 年 8 月 3 0 日

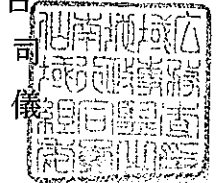
仙南地域広域行政事務組合

理事長 滝 口 茂 殿

仙南地域広域行政事務組合

監査委員 佐 藤 雄

監査委員 大 槻 正



決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度仙南地域広域行政事務組合一般会計・仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算、証書類、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を審査した結果、別紙のとおりその意見を提出します。

なお、本審査は組合監査基準に準拠して実施しました。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	決算の概要	2
1	一般会計	2
(1)	総括	2
(2)	歳入	2
(3)	歳出	5
2	仙南芸術文化センター特別会計	9
(1)	総括	9
(2)	歳入	9
(3)	歳出	11
3	財産に関する調書	12
(1)	土地及び建物	12
(2)	物品	12
(3)	基金	12
第 6	審査意見	13
1	一般会計及び特別会計について	13
2	財産の状況について	13
3	契約事務について	13
4	むすび	14

令和5年度仙南地域広域行政事務組合 一般会計・仙南芸術文化センター特別会計 歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和5年度 仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

令和5年度 仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算

上記各会計の証書類、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書

令和5年度 仙南地域広域行政事務組合財産に関する調書

第2 審査の期間

令和6年8月19日から同年8月30日まで

第3 審査の方法

審査は、令和5年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、各関係職員等からの説明聴取等の方法により計数の正確性、支出命令等との符合、収支の適法性等について実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は証書類と符合し正確であり、予算執行状況及び決算の内容についても適正であると認める。

第5 決算の概要

1 一般会計

(1) 総括

令和5年度一般会計の予算現額は歳入歳出それぞれ4,766,594,000円で、これに対する決算額は歳入4,792,301,444円、歳出4,629,767,363円であり、歳入歳出差引額162,534,081円から繰越明許費に伴う翌年度へ繰り越すべき財源55,000,000円を差し引いた実質収支額は107,534,081円となっている。

実質収支額のうち、54,800,000円を地方自治法第233条の2の規定により基金に積み立てるものである。

(2) 歳入

予算現額4,766,594,000円に対して、調定額、収入済額ともに4,792,301,444円で収入率は100.5%となっている。

(単位：円)

区 分	当初予算額	補正額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源 充当額	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額	予算額に 対する収 入割合 (%)	調定額に 対する収 入割合 (%)	決 算 構 成 率 (%)
分担金及び 負担金	3,751,347,000	△41,071,000	0	3,710,276,000	3,710,276,720	3,710,276,720	0	100.0	100.0	77.4
使用料及び 手数料	536,778,000	△41,751,000	0	495,027,000	510,296,918	510,296,918	0	103.1	100.0	10.7
国庫支出金	5,885,000	1,137,000	0	7,022,000	6,943,463	6,943,463	0	98.9	100.0	0.1
県支出金	16,488,000	655,000	0	17,143,000	17,143,441	17,143,441	0	100.0	100.0	0.4
財産収入	99,543,000	3,803,000	0	103,346,000	117,677,407	117,677,407	0	113.9	100.0	2.5
繰入金	105,802,000	△24,108,000	0	81,694,000	81,694,000	81,694,000	0	100.0	100.0	1.7
繰越金	20,400,000	19,783,000	0	40,183,000	40,182,663	40,182,663	0	100.0	100.0	0.8
諸収入	170,245,000	17,358,000	0	187,603,000	183,786,832	183,786,832	0	98.0	100.0	3.8
組合債	102,100,000	22,200,000	0	124,300,000	124,300,000	124,300,000	0	100.0	100.0	2.6
合 計	4,808,588,000	△41,994,000	0	4,766,594,000	4,792,301,444	4,792,301,444	0	100.5	100.0	100.0

1 款 分担金及び負担金

予算現額 3,710,276,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 3,710,276,720 円となり、内訳は、市町負担金が 3,701,732,000 円、高速自動車道救急業務負担金が 8,544,720 円となっている。

なお、今年度から市町負担金において、A Z 9 ジュニア・アクトーズ養成事業に係る圏域活性化事業費負担金が追加された。

市町負担金内訳

(単位：円)

区 分	合 計	内 訳							
		総 務 費	徴 税 費	民 生 費	衛 生 費	消 防 費	教 育 費	圏域活性化事業費	仙南芸術文化センター費
白 石 市	652,098,000	45,899,000	12,135,000	12,629,000	208,664,000	365,967,000	5,811,000	993,000	
角 田 市	546,757,000	39,062,000	11,264,000	10,858,000	162,933,000	316,840,000	4,953,000	847,000	
蔵 王 町	321,002,000	16,178,000	3,840,000	4,752,000	103,091,000	190,738,000	2,052,000	351,000	
七ヶ宿町	78,761,000	1,827,000	374,000	613,000	20,031,000	55,645,000	231,000	40,000	
大河原町	534,381,000	33,695,000	6,789,000	7,320,000	114,459,000	265,238,000	4,267,000	729,000	101,884,000
村 田 町	288,620,000	14,680,000	1,703,000	4,111,000	82,721,000	172,306,000	1,862,000	318,000	10,919,000
柴 田 町	704,796,000	52,854,000	10,573,000	12,364,000	197,378,000	384,526,000	6,694,000	1,144,000	39,263,000
川 崎 町	236,993,000	11,853,000	2,480,000	3,469,000	52,309,000	165,122,000	1,503,000	257,000	
丸 森 町	338,324,000	17,539,000	3,318,000	5,626,000	96,261,000	212,976,000	2,224,000	380,000	
合 計	3,701,732,000	233,587,000	52,476,000	61,742,000	1,037,847,000	2,129,358,000	29,597,000	5,059,000	152,066,000

2 款 使用料及び手数料

予算現額 495,027,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 510,296,918 円となっている。内訳は、斎苑使用料 29,379,000 円、行政財産使用料 1,167,398 円、ごみ処理手数料 189,936,280 円、動物死体焼却手数料 2,853,040 円、家庭ごみ処理手数料 284,076,000 円、消防手数料 2,885,200 円である。

3款 国庫支出金

予算現額 7,022,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 6,943,463 円となっている。
内訳は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金 947,595 円、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金 5,995,868 円である。

4款 県支出金

予算現額 17,143,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 17,143,441 円となっている。
内訳は、県移譲事務交付金 669,441 円、市町村振興総合補助金 15,819,000 円、コロナウイルス感染症患者入院医療機関等設備整備事業費補助金 655,000 円である。

5款 財産収入

予算現額 103,346,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 117,677,407 円となっている。
内訳は、財政調整基金積立金利子 180,334 円、衛生施設整備基金積立金利子 2,094 円、消防施設整備基金積立金利子 7,048 円、ふるさと市町村圏基金積立金利子 939,279 円、普通財産貸付料 893,331 円、資源回収物売払代 113,366,327 円、不用車売払代 1,764,400 円、解体材売払代 524,594 円である。

6款 繰入金

予算現額 81,694,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 81,694,000 円となっている。
内訳は、財政調整基金繰入金 81,194,000 円、ふるさと市町村圏基金繰入金 500,000 円である。

7款 繰越金

予算現額 40,183,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 40,182,663 円となっている。

8款 諸収入

予算現額 187,603,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 183,786,832 円となっている。
内訳は、介護認定審査判定業務受託事業収入 17,500 円、滞納処分費 688,400 円、雑入 183,080,932 円(主として、宮城県派遣職員負担金 14,824,750 円、売電収入 137,868,156 円、亘理名取共立衛生処理組合ごみ処理費用負担金 23,301,200 円等)である。

9款 組合債

予算現額 124,300,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 124,300,000 円となっている。
これは、衛生債としてあぶくま斎苑照明器具等改良工事、排風機等改良工事、消防債として普通消防ポンプ自動車 2 台購入、高規格救急自動車 1 台購入、庁舎照明器具等改良工事(総合庁舎)、総務債として事務連絡車(電気自動車) 1 台購入、庁舎照明器具等改良工事(総合庁舎)に係る組合債である。

(3) 歳出

予算現額 4,766,594,000 円に対して、支出済額は 4,629,767,363 円で執行率は 97.13% となっている。

なお、衛生費において 55,000,000 円の予算の繰越しを行っている。

(単位：円)

区 分	当初予算額	補正額	継続費及び繰越事業費繰越額	流用充当額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (%)	決算構成比率 (%)
議 会 費	21,183,000	△ 378,000	0	0	20,805,000	20,492,876	0	312,124	98.50	0.4
総 務 費	219,360,000	△ 7,097,000	0	394,000	212,657,000	210,450,299	0	2,206,701	98.96	4.6
民 生 費	70,923,000	△ 9,229,000	0	0	61,694,000	60,012,325	0	1,681,675	97.27	1.3
衛 生 費	1,619,468,000	△ 51,528,000	0	6,128,000	1,574,068,000	1,501,799,171	55,000,000	17,268,829	95.41	32.4
消 防 費	2,152,998,000	10,092,000	0	1,718,000	2,164,808,000	2,145,773,546	0	19,034,454	99.12	46.4
教 育 費	187,912,000	404,000	0	0	188,316,000	187,189,729	0	1,126,271	99.40	4.0
公 債 費	505,694,000	△ 1,634,000	0	0	504,060,000	504,049,417	0	10,583	100.00	10.9
予 備 費	31,050,000	17,376,000	0	△ 8,240,000	40,186,000	0	0	40,186,000	0.00	0.0
合 計	4,808,588,000	△ 41,994,000	0	0	4,766,594,000	4,629,767,363	55,000,000	81,826,637	97.13	100.0

1 款 議会費

予算現額 20,805,000 円に対し、支出済額は 20,492,876 円で執行率は 98.50%、決算額構成比は 0.4% となっている。

支出の主なものは、報酬 4,631,271 円、職員給与 12,117,091 円、共済組合負担金 2,366,147 円、退職手当組合負担金 424,000 円である。

2 款 総務費

予算現額 212,657,000 円に対し、支出済額は 210,450,299 円で執行率 98.96%、決算構成比 4.6% となっている。内訳は、一般管理費 123,052,904 円、財政管理費 33,522,359 円、会計管理費 289,536 円、企画費 1,608,208 円、徴税費 51,566,251 円、監査委員費 411,041 円である。

支出の主なものは、報酬(理事、産業医、滞納整理指導員、監査委員) 5,216,740 円、特別職給与 9,889,943 円、一般職給与 114,014,178 円、共済組合負担金 23,891,621 円、退職手当組合負担金 7,442,825 円、需用費(光熱水費等) 9,991,870 円、委託料(例規電子システムデータ作成委託料、庁舎清掃委託料、公共施設総合管理計画個別計画作成委託料、BPR(業務改革)事前調査委託料等) 11,369,681 円、使用料及び賃借料(例規電子システム等使用料、財務会計システム賃借料、滞納管理システム賃借料等) 10,738,499 円、工事請負費(庁舎照明器具等改良工事) 5,289,240 円である。

3 款 民生費

予算現額 61,694,000 円に対し、支出済額は 60,012,325 円で執行率は 97.27%、決算構成比は 1.3%となっている。内訳は、介護保険費 51,206,981 円、障害福祉費 8,805,344 円である。

支出の主なものは、報酬 10,038,600 円、職員給与 31,253,440 円、共済組合負担金 5,830,255 円、退職手当組合負担金 1,604,566 円、旅費(費用弁償) 2,444,464 円、使用料及び賃借料(審査会資料作成支援システム賃借料等) 6,085,108 円である。

4 款 衛生費

予算現額 1,574,068,000 円に対し、支出済額は 1,501,799,171 円で執行率 95.41%、決算構成比 32.4%となっている。

なお、し尿処理施設(柴田)において、55,000,000 円の明許繰越しを行っている。

所属ごとの内訳は、次のとおりである。

ア 業務課

支出済額は 63,898,403 円で、主な支出は、職員給与 47,951,369 円、共済組合負担金 9,340,541 円、退職手当組合負担金 2,873,204 円、家庭ごみ有料事業費(ごみ出し支援システム使用料等) 1,412,348 円である。

イ 白石斎苑

支出済額は 35,006,558 円で、主な支出は、需用費(光熱水費等) 12,459,973 円、委託料(運営委託料) 22,509,502 円である。

ウ セブ宿斎苑

支出済額は 1,417,429 円で、主な支出は、需用費(修繕料等) 755,263 円、委託料(火葬業務委託料) 610,731 円である。

エ あぶくま斎苑

支出済額は 80,628,397 円で、主な支出は、需用費(光熱水費等) 15,925,388 円、委託料(火葬業務委託料等) 16,074,085 円、工事請負費(照明器具等改良工事等) 43,417,000 円、積立金(財政調整基金積立金) 5,000,000 円である。

オ 柴田斎苑

支出済額は 41,828,594 円で、主な支出は、需用費(光熱水費等) 14,496,310 円、委託料(運営委託料) 27,291,942 円である。

カ 川崎斎苑

支出済額は 5,136,016 円で、主な支出は、需用費(燃料費等) 1,932,700 円、委託料(火葬業務委託料等) 3,149,820 円である。

キ 仙南リサイクルセンター

支出済額は 226,956,160 円で、主な支出は、職員給与 23,143,636 円、共済組合負担金 4,580,299 円、退職手当組合負担金 1,138,538 円、需用費(光熱水費、修繕料) 22,168,876 円、委託料(施設運転管理委託料、可燃残渣物運搬委託料等) 109,773,700 円、工事請負費(トイレ改修工事、破碎設備他補修工事等) 59,125,000 円、家庭ごみ有料事業費(有料指定ごみ袋製造保管・配送委託料等) 3,761,836 円である。

ク 仙南最終処分場

支出済額は 7,322,793 円で、主な支出は、需用費(修繕料等) 1,774,068 円、委託料(一般廃棄物処理施設維持管理に伴う各種検査分析委託料等) 4,879,469 円である。

ケ 仙南クリーンセンター

支出済額は 745,953,191 円で、主な支出は、委託料(運営委託料、農林業系廃棄物焼却関連業務委託料等) 661,915,671 円、家庭ごみ有料事業費(有料指定ごみ袋製造保管・配送委託料等) 81,929,208 円である。

コ 動物焼却施設

支出済額は 6,128,669 円で、主な支出は、職員給与 2,762,948 円、共済組合負担金 561,340 円、退職手当組合負担金 167,665 円、需用費(光熱水費等) 833,747 円、工事請負費(冷凍機更新工事) 1,540,000 円である。

サ し尿処理施設(角田)

支出済額は 160,974,579 円で、主な支出は、職員給与 33,269,938 円、共済組合負担金 6,718,411 円、退職手当組合負担金 1,473,343 円、需用費(消耗品費、光熱水費等) 52,504,508 円、委託料(計測器等点検整備委託料等) 9,184,603 円、工事請負費(汚泥脱水設備他補修工事) 56,540,000 円である。

シ し尿処理施設(柴田)

支出済額は 126,548,382 円で、主な支出は、職員給与 25,175,621 円、共済組合負担金 5,119,772 円、退職手当組合負担金 573,082 円、需用費(消耗品費、光熱水費等) 79,631,445 円、工事請負費(管理棟屋根補修工事、沈砂除去装置補修工事等) 12,980,000 円である。

なお、工事請負費において、各種ポンプ他補修工事 55,000,000 円を令和 6 年度に明許繰越しを行っている。

5 款 消防費

予算現額 2,164,808,000 円に対し、支出済額は 2,145,773,546 円で、執行率は 99.12%、決算構成比は 46.4%となっている。

支出の主なものは、職員給与 1,417,414,652 円、共済組合負担金 270,845,140 円、退職手当組合負担金 76,148,324 円、需用費(消耗品費、燃料費等) 84,909,963 円、委託料(指令装置及び無線装置保守管理委託料等) 44,031,499 円、備品購入費(高規格救急自動車、普通消防ポンプ自動車 2 台等) 134,462,404 円、積立金 50,007,048 円である。

6款 教育費

予算現額 188,316,000 円に対し、支出済額は 187,189,729 円で、執行率は 99.40%、決算構成比は 4.0%となっている。内訳は、教育総務費 27,109,727 円、社会教育費 2,743,655 円、圏域文化振興費 157,336,347 円である。

支出の主なものは、職員給与 21,029,747 円、共済組合負担金 4,007,045 円、退職手当組合負担金 1,198,752 円、委託料(AZ9ジュニア・アクトーズ養成委託料等) 2,779,357 円、備品購入費(視聴覚教材及び機器等) 1,082,840 円、繰出金(仙南芸術文化センター繰出金) 153,866,000 円である。

7款 公債費

予算現額 504,060,000 円に対し、支出済額は 504,049,417 円で執行率は 100.00%、決算構成比は 10.9%となっている。内訳は、元金償還金 496,549,580 円、利子償還 7,499,837 円、借入額が 124,300,000 円である。

年度末地方債残高は、3,853,645,076 円である。

(単位：円)

区 分		令和4年度末 残 高	令 和 5 年 度 中			令和5年度末 残 高
			借 入 額	元 金 償 還 額	利 子 償 還 額	
一 般 会 計	企 画 財 政 課	0	6,800,000	0	0	6,800,000
	衛 生	3,549,086,454	30,200,000	385,229,836	5,109,692	3,194,056,618
	白 石 斎 苑	836,163,269	0	76,854,641	1,030,626	759,308,628
	あぶくま斎苑	128,147,292	30,200,000	2,331,083	187,183	156,016,209
	柴 田 斎 苑	840,108,563	0	83,476,519	416,344	756,632,044
	仙南リサイクルセンター	40,660,682	0	15,079,315	462,603	25,581,367
	仙南最終処分場	94,389,934	0	11,783,697	94,045	82,606,237
	仙南クリーンセンター	1,543,923,992	0	180,681,736	2,787,637	1,363,242,256
	し尿処理施設 (角 田)	9,275,000	0	1,325,000	44,595	7,950,000
	し尿処理施設 (柴 田)	56,417,722	0	13,697,845	86,659	42,719,877
	消 防	676,808,202	87,300,000	111,319,744	2,390,145	652,788,458
合 計		4,225,894,656	124,300,000	496,549,580	7,499,837	3,853,645,076

8款 予備費

14件 8,240,000 円の予備費充当があった。

2 仙南芸術文化センター特別会計

(1) 総括

令和5年度特別会計の予算現額は歳入歳出それぞれ235,608,000円で、これに対する決算額は歳入236,097,365円、歳出222,689,535円であり、歳入歳出差引額（実質収支額）は13,407,830円となっている。

実質収支額のうち、6,800,000円を地方自治法第233条の2の規定により基金に積み立てるものである。

(2) 歳入

予算現額235,608,000円に対し、調定額、収入済額ともに236,097,365円で収入率は100.2%となっている。

(単位：円)

区 分	当初予算額	補正額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源 充当額	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額	予算額に 対する収 入割合 (%)	調定額に 対する収 入割合 (%)	決 算 構 成 比 率 (%)
事業収入	1,345,000	0	0	1,345,000	1,326,000	1,326,000	0	98.6	100.0	0.5
使用料及び 手数料	8,725,000	△ 10,000	0	8,715,000	9,820,440	9,820,440	0	112.7	100.0	4.2
財産収入	9,000	72,000	0	81,000	80,168	80,168	0	99.0	100.0	0.0
繰 入 金	161,466,000	△ 7,000,000	0	154,466,000	153,866,000	153,866,000	0	99.6	100.0	65.2
繰 越 金	2,200,000	2,966,000	0	5,166,000	5,166,042	5,166,042	0	100.0	100.0	2.2
諸 収 入	68,000	0	0	68,000	71,715	71,715	0	105.5	100.0	0.0
組 合 債	45,800,000	9,200,000	0	55,000,000	55,000,000	55,000,000	0	100.0	100.0	23.3
国庫支出金	0	10,767,000	0	10,767,000	10,767,000	10,767,000	0	100.0	100.0	4.6
合 計	219,613,000	15,995,000	0	235,608,000	236,097,365	236,097,365	0	100.2	100.0	100.0

1 款 事業収入

予算現額 1,345,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 1,326,000 円となっている。これは、友の会収入である。

2 款 使用料及び手数料

予算現額 8,715,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 9,820,440 円となっている。内訳は、仙南芸術文化センター使用料 9,612,084 円、行政財産使用料 208,356 円である。

3 款 財産収入

予算現額 81,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 80,168 円となっている。内訳は、財政調整基金積立金利子 14,168 円、物品売払収入 66,000 円である。

4 款 繰入金

予算現額 154,466,000 円に対して、調定額、収入済額ともに 153,866,000 円となっている。これは、一般会計繰入金である。

5 款 繰越金

予算現額 5,166,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 5,166,042 円となっている。

6 款 諸収入

予算現額 68,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 71,715 円となっている。これは、雑入である。

7 款 組合債

予算現額 55,000,000 円に対して、調定額、収入済額ともに 55,000,000 円となっている。これは、基幹設備更新事業として平土間ホール舞台照明設備更新工事に係る組合債である。

8 款 国庫支出金

予算現額 10,767,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 10,767,000 円となっている。これは、文化芸術創造拠点形成事業補助金である。

(3) 歳出

予算現額 235,608,000 円に対し、支出済額は 222,689,535 円で執行率は 94.52%となっている。

(単位：円)

区 分	当初予算額	補正額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	流用充当額	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)	決算構 成比率 (%)
仙南芸術文化 センター費	210,334,000	14,200,000	0	7,000	224,541,000	214,526,364	0	10,014,636	95.54	96.3
公 債 費	8,279,000	138,000	0	0	8,417,000	8,163,171	0	253,829	96.98	3.7
予 備 費	1,000,000	1,657,000	0	△7,000	2,650,000	0	0	2,650,000	0.00	0.0
合 計	219,613,000	15,995,000	0	0	235,608,000	222,689,535	0	12,918,465	94.52	100.0

1 款 仙南芸術文化センター費

予算現額 224,541,000 円に対し、支出済額は 214,526,364 円で執行率は 95.54%、決算構成比は 96.3%となっている。

支出の主なものは、職員給与 36,808,352 円、共済組合負担金 7,010,375 円、退職手当組合負担金 2,013,171 円、需用費(光熱水費、修繕料等) 26,539,064 円、委託料(施設管理業務委託料、舞台設備操作維持管理業務委託料等) 41,795,009 円、工事請負費(平土間ホール舞台照明設備更新工事等) 70,802,160 円、実行委員会負担金 19,136,692 円である。

2 款 公債費

予算現額 8,417,000 円に対し、支出済額は 8,163,171 円で執行率は 96.98%、決算構成比は 3.7%となっている。内訳は、元金償還金 7,593,300 円、利子償還 569,871 円である。

令和 5 年度中の借入額は 55,000,000 円であり、年度末地方債残高は、155,556,700 円である。

3 款 予備費

1 件 7,000 円の予備費充当があった。

3 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、令和5年度中の増減状況を主に審査した。

(1) 土地及び建物

ア 土地の決算年度末現在高合計は、357,499.16㎡で、増減はない。

イ 建物の延面積決算年度末現在高合計は、49,963.72㎡で、増減はない。

(2) 物品

消防では、普通消防ポンプ自動車2台、高規格救急自動車(救急資機材含む。)1台の更新配備を行っている。

企画財政課では、連絡車1台を更新配備し、物品を再照合した結果、講堂用音響装置一式を追加している。

教育委員会では、寄贈により紙しばい教材2巻、購入により液晶プロジェクター2台、DVD教材4本が増加している。

仙南芸術文化センターでは、購入により高輝度プロジェクター1台が増加している。

(3) 基金

基金の令和5年度中の増減状況は下記のとおりである。

なお、財政調整基金の令和5年度中の積立額のうちの93,000,000円、仙南芸術文化センター財政調整基金の同年度中の積立額のうちの10,000,000円は、令和4年度決算剰余金による積み立てである。

(単位：円)

区 分	令和5年3月末日 現 在 高	令 和 5 年 度 中		令和6年3月末日 現 在 高
		積 立 額	取 崩 し 額	
財 政 調 整 基 金	751,183,151	103,180,334	81,194,000	773,169,485
ふるさと市町村圏基金	205,833,909	0	500,000	205,333,909
衛 生 施 設 整 備 基 金	105,011,516	1,006,225	0	106,017,741
消 防 施 設 整 備 基 金	353,415,355	50,007,048	0	403,422,403
仙南芸術文化センター 財 政 調 整 基 金	56,972,406	16,014,168	0	72,986,574
合 計	1,472,416,337	170,207,775	81,694,000	1,560,930,112

第6 審査意見

1 一般会計及び特別会計について

(1) 一般会計 総括（再掲）

令和5年度一般会計の予算現額は歳入歳出それぞれ4,766,594,000円で、これに対する決算額は歳入4,792,301,444円、歳出4,629,767,363円であり、歳入歳出差引額162,534,081円から繰越明許費に伴う翌年度へ繰り越すべき財源55,000,000円を差し引いた実質収支額は107,534,081円となっている。

実質収支額のうち、54,800,000円を地方自治法第233条の2の規定により基金に積み立てるものである。

(2) 特別会計 総括（再掲）

令和5年度特別会計の予算現額は歳入歳出それぞれ235,608,000円で、これに対する決算額は歳入236,097,365円、歳出222,689,535円であり、歳入歳出差引額（実質収支額）は13,407,830円となっている。

実質収支額のうち、6,800,000円を地方自治法第233条の2の規定により基金に積み立てるものである。

(3) 総評

第4審査の結果で述べたとおり、審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は証書類と符合し正確であり、予算執行状況及び決算の内容についても適正であると認める。

また、令和5年度は、組合地球温暖化対策実行計画を策定し、脱炭素化事業債を活用した4事業（108,252千円）を実施した。この事業債の元利償還金には30～50%の交付税措置があり、今後とも、積極的な財源の確保に努められるよう要望する。

歳出については、的確に執行予定額の把握に努め、不用額が生じる事実がある場合には、補正予算措置を行うなど必要な対策を講じ、引き続き限られた財源の有効活用にも努めるとともに、施設の利用者の利便性向上に向けた更なる取組を期待する。

2 財産の状況について

土地及び建物の決算年度中の増減はなかった。

令和5年度末の全ての基金現在高は、前年度末より88,513千円増の1,560,930千円となっている。

今後も、引き続き財産の適正管理に努めるとともに、基金については、将来的な財政需要を十分踏まえ、計画的に積立てを行うよう要望する。

3 契約事務について

入札契約制度の透明性及び公正性を確保する取組については、一定の評価をする。

また、少額の契約事務にあっても、おおむね適切に処理が行われていた。

今後も業務等の発注にあたり、契約事務の透明性及び公平性の確保・向上に努め、引き続き組織内チェック体制や各担当分野における専門性を強化するとともに、当組合においても、競争入札の透明性及び公平性を確保するため、一般競争入札を導入・実施すべきである。

4 むすび

構成市町では、社会保障費や人件費の増加が見込まれる中、物価高や子ども・子育て支援の強化などにも対応する必要があり、今後さらに厳しい財政運営となることが考えられる。

また、地震や地球温暖化の影響による自然災害も多発しており、これらの不測の事態への対応も懸念されるところである。

当組合は構成市町の負担金で運営される一部事務組合であるが、負担金のみならず、国・県などの地方財政措置を最大限活用するなど、負担金の軽減に努めてほしい。

また、今後は4消防署の建設事業などが計画されていることから、財政収支の均衡を図りつつ、限られた財源の中で最大の効果を上げるよう、社会経済情勢の変化を的確に把握し、事業の必要性や有効性等を見極めたうえで、予算の編成・執行に取り組んでいただきたい。

最後に、今後とも構成市町と緊密な連携を図りながら、圏域住民が安全で安心して暮らすことが出来るよう、引き続き事務事業のさらなる適正な執行に努めるよう要望する。